

担当G	令和6年度KPI目標	令和6年度 KPI実績	目標達成 状況 ○：達成 ×：未達成	資料2-1 掲載 ページ	備考
基盤的保険者機能関係					
業務G	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	○	3	
業務G	現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度（89.4%）以上とする	89.4%	○	3	
レセプトG	協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度（0.118%）以上とする （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	0.100%	×	4	
レセプトG	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（6,184円）以上とする	7,980円	○	4	
レセプトG	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（84.93%）以上とする	88.74%	○	5	
レセプトG	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度（87.60%）以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	86.41%	×	5	
戦略的保険者機能関係					
保健G	生活習慣病予防健診実施率を65.7%以上とする	61.9%	×	9	
保健G	事業者健診データ取得率を9.2%以上とする	5.2%	×	9	
保健G	被扶養者の特定健診実施率を27.3%以上とする	24.4%	×	9	
保健G	被保険者の特定保健指導実施率を27.6%以上とする	23.4%	×	10	
保健G	被扶養者の特定保健指導実施率を12.0%以上とする	24.2%	○	10	
保健G	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度（36.4%）以上とする	37.6%	○	11	R5.4～R6.3健診受診分をR7.1レセプトで確認
企画総務G	健康宣言事業所数を940事業所（※）以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	994事業所	○	11	
企画総務G	ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度（85.6%）以上とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	90.9%	○	12	暫定（R7.1時点）
企画総務G	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.0%以上とする	62.54%	○	13	
企画総務G	健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度（2,311事業所）以上とする	2,343事業所	○	13	
組織・運営体制関係					
企画総務G	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	12.5%	○	18	

※備考欄に暫定の表示がある項目は現段階で最終的な数値が未確定のもの